

平成 22 年度 手話通訳技能認定試験問題

I 障害者福祉の基礎知識

II 聴覚障害者に関する基礎知識

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけない。
2. 解答用紙は別に配る。解答用紙は、一枚で、左半分は「I 障害者福祉の基礎知識」、右半分は「II 聴覚障害者に関する基礎知識」の解答欄になっている。
3. 解答用紙に受験番号・氏名をまず記入すること。
4. 解答は、問題ごとに、解答用紙（マークシート）の所定の欄に記入すること。
5. 解答用紙（マークシート）の記入については、問題冊子の表紙の裏を参照すること。
6. 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせること。

マークシートの記入例

1. 氏名と受験番号の記入例

氏名が「情文太郎」で受験番号が「900123」である場合、下記のようになる。

フリガナ	ジョウブン タロウ
氏名	情文太郎

受験番号					
9	0	0	1	2	3
①	①	①	●	①	①
②	②	②	②	●	②
③	③	③	③	③	●
④	④	④	④	④	④
⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
●	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨
⑩	●	●	⑩	⑩	⑩

注意事項

1. 必ず鉛筆・シャープペンシル(HB)を使用すること。
2. 受験番号欄及び解答欄は、次の正しい例のようにマークすること。
正しい例 (○ → ●)
悪い例 (○ → ~~○~~ ~~○~~ ~~○~~ ~~○~~ ~~○~~)
3. マークは、2の正しい例に従い、枠の外にはみ出さないように注意すること。
4. マークを訂正する場合は、プラスチック製消しゴムで完全に消してから、マークし直すこと。

2. 解答の記入例

各問には、1から4まで四つの選択肢があるので、そのうち正しい答えを一つ選び、解答用紙（マークシート）に記入すること。

[例]

1 日本の首都がある都市はどこか、下の中から一つ選びなさい。

1. 青森
2. 東京
3. 大阪
4. 熊本

正解は「2」であるので、下記のようにマークする。

問1 ① ● ③ ④

I 障害者福祉の基礎知識

1 次の文の（ ）にあてはまる最も適切な語を、下の中から一つ選びなさい。

スウェーデンの（ ）は、「1週間のノーマルなリズム」などノーマライゼーションを実現するための具体的な八つの原理を示し、「ノーマライゼーションの育ての父」と言われることもある。

1. バンク-ミケルセン (Bank-Mikkelsen, N. E.)
2. ニイリエ (ニルジェ) (Nirje, B.)
3. メイス (Mace, R.)
4. ヴォルフエンスベルガー (Wolfensberger, W.)

2 次の文の（ ）にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

1960年代のアメリカで始まった（ア）運動は、身辺自立や経済的自立を重視した従来の自立観を、（イ）を基盤にした自立観へと転換させたとされる。

- | | |
|-----------|---------|
| 1. ア：公民権 | イ：生存権 |
| 2. ア：差別禁止 | イ：市民権 |
| 3. ア：障害者 | イ：発言権 |
| 4. ア：自立生活 | イ：自己決定権 |

- 3 次の文章の（ ）にあてはまる最も適切な語句の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

日本国政府が2007(平成19)年9月28日に署名した障害者の権利に関する条約(仮訳文)では、様々な政策分野における障害者への(ア)を求めている。「(ア)とは、障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は(イ)を課さないものをいう。」と明記されている。

- | | |
|--------------|---------|
| 1. ア:「合理的配慮」 | イ:過度の負担 |
| 2. ア:「無差別平等」 | イ:自助努力 |
| 3. ア:「機会均等」 | イ:過度の負担 |
| 4. ア:「特別配慮」 | イ:自助努力 |

- 4 国際生活機能分類(ICF)の特徴を表す記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 健康関連状況における様々な要素の相互関係に注目した。
2. 医学モデルを廃して、完全な社会モデルに移行した。
3. 国際障害分類(ICIDH)の弱点を踏まえて、改訂した。
4. 障害者だけでなく、すべての人に関する分類になっている。

5 次の文の()にあてはまる語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

厚生労働省の平成17(2005)年知的障害児(者)基礎調査において、知的障害は「知的機能の障害が発達期(おおむね18歳まで)にあらわれ、(ア)に支障が生じているため、何らかの特別の(イ)を必要とする状態にあるもの」と定義されている。

- | | |
|-----------|------|
| 1. ア：社会生活 | イ：支援 |
| 2. ア：日常生活 | イ：援助 |
| 3. ア：学校生活 | イ：指導 |
| 4. ア：職業生活 | イ：助言 |

6 わが国の障害者の調査に関する記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 平成18(2006)年の身体障害児・者実態調査によると、身体障害者の中では、肢体不自由者が全体の約半分を占める。
2. 平成17(2005)年の患者調査によると、精神障害者は在宅者より施設入所者の方が多い。
3. 平成17(2005)年の社会福祉施設等調査と平成18(2006)年の身体障害児・者実態調査によると、身体障害児の総数は約9.8万人である。
4. 平成16(2004)年の社会福祉施設等調査と平成17(2005)年の知的障害児(者)基礎調査によると、知的障害者の総数は約54.7万人で、身体障害者・精神障害者より少ない。

7 次の文章の（ ）にあてはまる数の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

厚生労働省の平成18(2006)年身体障害児・者実態調査によると、在宅の身体障害児・者は約357.6万人であった。これを年齢階級別に、対千人の人口比で見ると、（ア）歳の階級では48.9人であり、20人に1人が身体障害者であるということになる。70歳以上の階級を見ると、（イ）人に1人が何らかの身体障害を持っているということになる。

1. ア：40～49 イ：5
2. ア：50～59 イ：15
3. ア：60～64 イ：10
4. ア：65～69 イ：5

8 次の文の（ ）にあてはまる語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

知的障害者福祉法は、第1条で「この法律は、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）と相まって知的障害者の自立と（ア）への参加を促進するため、知的障害者を（イ）するとともに必要な（ウ）を行い、もって知的障害者の福祉を図ることを目的とする。」としている。

1. ア：地域生活 イ：援助 ウ：保護
2. ア：地域生活 イ：保護 ウ：援助
3. ア：社会経済活動 イ：援助 ウ：保護
4. ア：社会経済活動 イ：保護 ウ：援助

- 9 次の文章は、障害者の手帳に関する記述である。()にあてはまる最も適切な語と数の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

身体障害者手帳は、(ア)に基づき、同法の別表に掲げる身体上の障害がある者に交付される。療育手帳は、(イ)が独自の施策として交付しているため、程度の区分は全国的に統一されたものではない。精神障害者保健福祉手帳は、1級から(ウ)級までの障害等級が設定されている。

- | | | |
|---------------|--------|-----|
| 1. ア：障害者自立支援法 | イ：市町村 | ウ：4 |
| 2. ア：障害者自立支援法 | イ：都道府県 | ウ：4 |
| 3. ア：身体障害者福祉法 | イ：市町村 | ウ：3 |
| 4. ア：身体障害者福祉法 | イ：都道府県 | ウ：3 |

- 10 次の文の()にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

障害者自立支援法の施行により、障害福祉サービスは障害種別を越えた「事業」単位で再編され、そのうち、「日中活動」は、(ア)、(イ)、(ウ)の三つである。

- | | | |
|-----------|----------|------------|
| 1. ア：介護給付 | イ：訓練等給付 | ウ：地域生活支援事業 |
| 2. ア：介護給付 | イ：医療給付 | ウ：地域移行支援事業 |
| 3. ア：医療給付 | イ：ホームヘルプ | ウ：就労支援事業 |
| 4. ア：医療給付 | イ：訓練等給付 | ウ：就労支援事業 |

11 次の文の（ ）にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

障害者自立支援法における児童デイサービス、行動援護、施設入所支援などの（ア）を受けるためには、（イ）認定を受ける必要がある。

- | | |
|-------------|----------|
| 1. ア：介護給付 | イ：障害程度区分 |
| 2. ア：施設利用給付 | イ：要介護 |
| 3. ア：訓練等給付 | イ：障害 |
| 4. ア：生活支援給付 | イ：要介護 |

12 障害者の相談支援事業に関する記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 障害者自立支援法によると、相談支援事業は、地域生活支援事業として市町村が必ず実施すべき事業とされている。
2. 障害者自立支援法によると、地域での相談支援事業を適切に実施していくため、地域自立支援協議会の設置が求められている。
3. 発達障害者支援法によると、発達障害者への相談支援を行う発達障害者支援センターは、市町村の事業とされている。
4. 障害者自立支援法によると、障害者の相談支援の実施にあたっては、障害福祉サービス事業者との連絡調整等を行うことが求められている。

13 都道府県の地域生活支援事業の中で行われている高次脳機能障害支援普及事業に関する記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 相談支援コーディネーターによる専門的な相談支援を行う。
2. 関係機関との地域ネットワークを充実させる。
3. 高次脳機能障害の支援手法に関する研修等を行う。
4. 脳血管障害による障害で、失語症や片麻痺^{ひまひ}を対象とする。

14 次の文章は、障害者の権利擁護に関する記述である。() にあてはまる最も適切な語句の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

判断能力が十分でない障害者や認知症高齢者等の財産や権利を保護するための(ア)が平成12(2000)年度から実施されている。また判断能力が一定程度あるが十分でないことにより自己の判断で福祉サービスなどを適切に利用することが困難な者に対し、自立した地域生活が送れるように生活援助員が日常的な金銭管理や福祉サービスなどの利用援助を行う(イ)も実施されている。

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1. ア：成年後見制度 | イ：日常生活自立支援事業 |
| 2. ア：認知症対策普及・相談支援事業 | イ：地域生活支援事業 |
| 3. ア：認知症対策普及・相談支援事業 | イ：日常生活自立支援事業 |
| 4. ア：成年後見制度 | イ：地域生活支援事業 |

15 次の文の（ ）にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者は、利用者の（ア）、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた（イ）を作成し、これに基づき利用者に指定障害福祉サービスを提供するとともに、その効果について（ウ）な評価を実施することが求められている。

- | | | |
|-----------|------------|-------|
| 1. ア：経歴 | イ：個別移行計画 | ウ：継続的 |
| 2. ア：要介護度 | イ：ケアプラン | ウ：客観的 |
| 3. ア：能力 | イ：サービス利用計画 | ウ：客観的 |
| 4. ア：意向 | イ：個別支援計画 | ウ：継続的 |

16 障害者自立支援法に基づいて市町村が実施する地域自立支援協議会の業務内容に関する記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 中立・公平性を確保する視点から、相談支援事業の運営評価等を実施する。
2. 地域の関係機関によるネットワークを構築する。
3. 成年後見制度の実施について監督をする。
4. 具体的な困難事例への対応のあり方について指導・助言する。

17 次の文章の（ ）にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

障害分野におけるピアカウンセリングとは、同じ障害をもつ者が（ア）立場で行うカウンセリングである。障害者自立生活（IL）運動においても重要な要素のひとつとされ、（イ）しあうことが重視されている。

- | | |
|-----------|------|
| 1. ア：専門的な | イ：受容 |
| 2. ア：指導的な | イ：教育 |
| 3. ア：同等な | イ：同情 |
| 4. ア：対等な | イ：共感 |

18 障害者の雇用促進に関する記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 障害者雇用を促進する施策として、子会社が雇用する障害者数を親会社の障害者雇用率に算入できる、特例子会社の制度が設けられている。
2. 障害者雇用率の算定にあたっては、雇用されている重度身体障害者又は重度知的障害者は、その1人をもって2人分として扱われている。
3. ジョブコーチは、訓練機関において、できるだけ就労予定の職場に近い環境で実際的な訓練を行う専門職である。
4. 民間企業のみならず、国や地方公共団体も一定の割合以上の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならないことになっている。

19 発達障害者支援法により位置づけられた発達障害者支援センターの機能として適切でないものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 発達障害者支援体制整備事業の実施
2. 発達障害者及び家族への相談対応
3. 特別支援学校などの教職員への研修
4. 関係機関との連絡調整

20 次の文章の（ ）にあてはまる数と語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

障害基礎年金には1級と2級の2段階があり、1級の年金額は2級の（ア）倍である。平成17(2005)年度からは、一定の理由により障害基礎年金を受給していない者に（イ）の支給が行われている。

1. ア：1.25 イ：特別障害給付金
2. ア：1.25 イ：特別障害者手当
3. ア：1.5 イ：特別障害給付金
4. ア：1.5 イ：特別障害者手当

Ⅱ 聴覚障害者に関する基礎知識

1 聴覚障害者情報提供施設の創設に関する記述として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 聴覚障害者情報提供施設は、平成6(1994)年の「高齢者・身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築と促進に関する法律」の施行に伴って創設されたものである。
2. 聴覚障害者情報提供施設は、聴覚言語障害者更生施設と同じく、平成4(1992)年に創設されたものである。
3. 聴覚障害者情報提供施設は、平成2(1990)年の身体障害者福祉法の改正に伴って創設されたものである。
4. 聴覚障害者情報提供施設は、ライトハウスと同じく、昭和62(1987)年に創設されたものである。

2 次の文の()にあてはまる最も適切な語を、下の中から一つ選びなさい。

民法第969条の公正証書遺言作成は、遺言者が遺言の趣旨を公証人に口授し、公証人が遺言者の口述を筆記し読み聞かせることなどによっていたが、ろう運動等による法改正の結果、「遺言の趣旨を()の通訳により申述し、又は自書して」口授にかえることができるようになった。

1. 通訳人
2. ろうあ者相談員
3. 手話通訳士
4. 法定代理人

- 3 次の文章の（ ）にあてはまる数と語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

盲ろう者とは、「視覚と聴覚に障害がある者」であり、全盲ろう、盲難聴、弱視ろう、弱視難聴の4タイプがある。平成18(2006)年7月に実施された身体障害者実態調査によると、盲ろう者は（ア）人と推計されている。

盲ろう者は、その障害の程度や生育歴等により、コミュニケーションの方法も、（イ）、（ウ）、指文字など多様である。

- | | | |
|--------------|-------|----------|
| 1. ア：1万6,000 | イ：点字 | ウ：触手話 |
| 2. ア：2万2,000 | イ：指点字 | ウ：手書き文字 |
| 3. ア：3万6,000 | イ：手話 | ウ：キースピーチ |
| 4. ア：4万2,000 | イ：触手話 | ウ：補聴器 |

- 4 次のア～エの聴覚障害者のコミュニケーションにかかわるできごとを古いものから順に並べるとどうなるか、下の中から一つ選びなさい。

ア. 手話奉仕員養成事業の開始。

イ. 財団法人全日本聾啞連盟が「手話通訳制度調査検討報告書」を厚生省（現厚生労働省）に提出。

ウ. 要約筆記者養成事業の開始。

エ. 全国要約筆記問題研究会が「要約筆記派遣ハンドブック」を発刊。

1. ア→ウ→イ→エ
2. イ→ア→エ→ウ
3. ウ→エ→ア→イ
4. エ→ウ→イ→ア

5 次の文章の（ ）にあてはまるものを、下の中から一つ選びなさい。

財団法人全日本聾^{ろうあ}啞^あ連盟は、昭和60(1985)年、手話通訳の必要性についての理解を広めるためにパンフレット（ ）を作成しました。国民の1% (120万人) に読んでもらいたいとしたこの普及運動は、2年後にその目標を達成しました。

1. 「みんなでめざそう よりよい手話通訳」
2. 「みんなでつかもう コミュニケーション」
3. 「アイ ラブ 手話通訳」
4. 「アイ ラブ コミュニケーション」

6 次の文の（ ）にあてはまる数を、下の中から一つ選びなさい。

厚生労働省が平成18(2006)年に実施した身体障害児・者実態調査によると、聴覚・言語障害者の数は、全障害者の（ ）%である。

1. 5.8
2. 9.8
3. 18.5
4. 23.2

- 7 次の文の（ ）にあてはまる最も適切な語と数の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

障害者スポーツ大会のうち（ア）は、聴覚に障害のある人が、スポーツを通じて技を競い、健全なこころとからだを養い、自立と社会参加を促進することを目的に、財団法人全日本聾啞連盟の主催で、第1回大会が昭和（イ）年度に開催されています。

- | | |
|-------------------|------|
| 1. ア：全国ろうあ者スポーツ大会 | イ：50 |
| 2. ア：全国ろうあ者スポーツ大会 | イ：42 |
| 3. ア：全国ろうあ者体育大会 | イ：50 |
| 4. ア：全国ろうあ者体育大会 | イ：42 |

- 8 次の文の（ ）にあてはまる数を、下の中から一つ選びなさい。

厚生労働省が平成18(2006)年に実施した身体障害児・者実態調査によると、聴覚障害の発生が最も多い年齢階級は（ ）歳である。

1. 0～3
2. 4～17
3. 18～39
4. 40～64

9 次のア～エは、世界の聴覚障害児教育で活躍した人である。活躍の時期が古いものから順に並べるとどうなるか、下の中から一つ選びなさい。

- ア. ポンセ・デ・レオン (Ponce de Leon)
- イ. アレキサンダー・グラハム・ベル (Alexander Graham Bell)
- ウ. ド・レペ (de l'Epée)
- エ. ギャローデット (Gallaudet, T.H.)

1. ウ→ア→イ→エ
2. ア→エ→ウ→イ
3. ア→ウ→エ→イ
4. ウ→イ→ア→エ

10 次の文章の () にあてはまる数の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

両耳の聴力レベルが (ア) デシベル以上になると、身体障害者手帳が交付される。(イ) デシベル前後を越えると「話すのにやや不便を感じる」レベルになる。

身体障害者手帳が交付されない、(ウ) デシベル以上、(エ) デシベル未満の人も含めると、聴覚障害者は約 1,000 万人いると言われる。

1. ア : 30 イ : 20 ウ : 20 エ : 30
2. ア : 50 イ : 30 ウ : 30 エ : 50
3. ア : 70 イ : 40 ウ : 40 エ : 70
4. ア : 80 イ : 50 ウ : 50 エ : 80

11 人工内耳の手術の前に行う、蝸牛の働きを確認する検査はどれか、下の中から一つ選びなさい。

1. パッチ・テスト
2. ラウドネス・バランス・テスト
3. ピープショウ・テスト
4. プロモントリー・テスト

12 聴覚障害の病理に関する記述として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 心因性難聴者の聴性脳幹反応（ABR）は、正常である。
2. 異聴とは、聞こえないのに聞こえているように見せかけることである。
3. 詐聴とは、ある音を別の音として聞きとることである。
4. 詐聴を除く心因性難聴は、機能性難聴のごく一部である。

13 次の文の（ ）にあてはまる語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

学校教育法第 72 条は、特別支援学校の目的について「特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に（ア）教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を（イ）し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。」と述べている。

- | | |
|-----------|------|
| 1. ア：準ずる | イ：理解 |
| 2. ア：対応する | イ：理解 |
| 3. ア：準ずる | イ：克服 |
| 4. ア：対応する | イ：克服 |

14 次の文の () にあてはまる数を、下の中から一つ選びなさい。

耳垢が^{あか}集積して外耳道が完全に^{かき}塞がれた場合には、聴力レベル () デシベル程度の伝音性難聴が発現する。

1. 10~20
2. 30~40
3. 50~60
4. 70~80

15 右耳の骨導聴力検査の骨導聴力^い閾値をオージオグラムに記入するとき用いる記号として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. △
2. ○
3. ×
4. □

16 次の文の () にあてはまる数と語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

気導聴力検査の際には、両耳間移行減衰量がおよそ (ア) デシベル程度で対側耳に骨導を介して伝わるので、両耳の聴力差が大きい場合には (イ) の可能性があり、対側耳のマスキングが必要となる。

1. ア : 50 イ : 陰影聴取
2. ア : 50 イ : 耳音響放射
3. ア : 90 イ : 陰影聴取
4. ア : 90 イ : 耳音響放射

17 日本におけるキュードスピーチの特徴として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 日本語の音節の母音部分を手指で表示する。
2. 左右両手を用いる。
3. 発声と共に用いる。
4. 濁音の表示規則は特にない。

18 古河太四郎が聴覚障害児教育に用いた手話を、下の中から一つ選びなさい。

1. 無言伝話法
2. 手指法
3. 手勢法
4. 視話法

19 平成20(2008)年度に難聴特別支援学級に在籍した児童生徒のおおよその人数を、下の中から一つ選びなさい。

1. 700人
2. 1,200人
3. 2,500人
4. 3,600人

20 聾学校（聴覚特別支援学校）の在学者数が最も多かった時期を、下の中から一つ選びなさい。

1. 昭和 20 年代
2. 昭和 30 年代
3. 昭和 40 年代
4. 昭和 50 年代